

2年振りの開催となり、活発な意見交換が行われた議会報告会（御影・清水）



議会だより しみず

12月定例会

- 指定管理者を原案可決 2～3
- 町政を問う！ 5人が一般質問 8～13
- 各常任委員会 所管事務調査報告 14～15
- 臨時会ダイジェスト 17

北海道清水町
2022年(令和4年)2月
No.168

◇指定管理委託料

施設名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	総額
アイスアリーナ、御影パークゴルフ場	4,666万6千円	4,686万6千円	4,658万6千円	4,730万6千円	4,690万6千円	2億3,433万円
社会体育施設	3,672万7千円	3,672万7千円	3,672万7千円	-	-	1億1,018万1千円

Q 毎月の経理に関して例月の検査を実施していると思うが、その資料は毎月担当課へ送られてきているのか。

A アイスアリーナ・パークゴルフ場は常勤の正職員4名、臨時職員1名、社会体育施設については、常勤の正職員2名、臨時職員2名の算定となっている。

Q 指定管理委託料の人員費の算定は。

A 各団体の余剰金は積算基礎の中には一切含まれていない。

Q 指定管理の候補者の余剰金は指定管理の委託料にどのように反映されるのか。

主な質疑

指定管理者制度ってなに？

多様化する住民ニーズに対し、より効果的に対応するため、公の施設について、民間事業者が有する知識や技能を活用し、住民サービスの質の向上を図ることで、施設の設置の目的を効果的に達成するとともに、経費の削減等を図ることを目的とした制度。



A 事業者に対して、町から例月出納検査的なものまで求めるといったことについては、それぞれの組織に委ねられるべきと考えているので、現時点では考えていない。

Q 毎月の指定管理委託料の管理をしつかりと把握する必要がありと考えるが、今後そういった部分まで要望していくのか。

A 町としては、利用者の人数、収入状況、施設の修繕といった利用状況について、毎月の報告をもらっている。

Q 町としては、利用者の人数、収入状況、施設の修繕といった利用状況について、毎月の報告をもらっている。

A 町としては、利用者の人数、収入状況、施設の修繕といった利用状況について、毎月の報告をもらっている。

指定管理者の指定となった体育館とアイスアリーナ



12月定例会

アイスアリーナや体育館など8施設の指定管理者を原案可決

令和3年第9回清水町議会定例会は、12月7日から16日までの10日間の会期で開かれました。初日は、行政報告2件のほか、補正予算1件の審議等を行い、全可決しました。2日目は、5人の議員が12項目にわたり一般質問を行いました。最終日の3日目は、条例の一部改正3件、指定管理者の指定2件、補正予算7件、規約の変更1件、人事案件2件、意見書2件の審議を行い、全て可決しました。

指 定管理者の指定2件と、指定に関する債務負担行為の追加を含む一般会計補正予算について町から提案があり、審議を行った結果、全会一致で可決しました。指定管理の対象施設は「アイスアリーナ及び御影パークゴルフ場」と「社会体育施設6施設（体育館、農業研修会館、柔道場、体育館前パークゴルフ場、町民野球場、有明公園多目的広場）」で、ともに平成29年4月1日から5か年の指定期間満了

了に伴うものです。アイスアリーナ及び御影パークゴルフ場については平成19年度から管理を担っている「NPO法人清水町アイスホッケー協会」が、社会体育施設6施設については、平成26年度から「NPO法人清水町体育協会」が引き続き指定管理者となり、各施設の管理や運営を担うこととなりました。指定期間は、アイスアリーナ及び御影パークゴルフ場が令和4年4月1日から令和9年3月31日

までの5年間、社会体育施設が令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間です。社会体育施設の指定期間については、前回は5年でした。新体育館の建設を予定しており、現在の体育館の存続予定期間が3年となり、指定期間も同様としています。

町からは、「公募委員を含む6名で構成する指定管理者選定委員会において、これまでの実績や要件を満たしていることが認められ、その結果を受けて町が総合的に判断し、指定管理者の候補として選定した。」との説明がありました。契約の締結により発生する指定管理委託料の限度額は、管理運営に関する期間の収支計画に基づいて算定します。アイスアリーナ・御影パークゴルフ場運営管理が5年間で2億3433万円、社会体育施設運営管理が3年間で1億1千18万1千円となっています。

11/29 臨時会

令和3年度 エアコンを小中学校に設置へ

第8回臨時会では、灯油購入費助成事業、健康管理システム改修業務委託料、新型コロナウイルスワクチン追加接種等関係、そして小中学校内へのエアコンの設置工事に関する議案が提出された。

エアコン設置に関して、今までエアコンの設置は保健室やパソコン教室のみであったが、平均気温の上昇やマスクの着用の励行による体感温度の上昇など児童の授業中の健康管理も厳しい状況にあるため、普通教室及び特別支援教室、職員室などに、新年度に間に合うようエアコンの整備を進める。

【全員賛成で原案可決】

※補正予算の内容は5ページに掲載しています。

	台数	補正予算追加額
清水小学校	35台	6,973万3千円
御影小学校	17台	
清水中学校	25台	5,490万8千円
御影中学校	15台	
計	92台	1億2,464万1千円

※受電設備、変圧器の更新を含む。



各教室につき1台、エアコンが設置される。

行政報告

▼新型コロナウイルス
ワクチンの接種状況
及び追加接種(3回目
接種)について
11月29日臨時会

11月18日現在の国のワクチン接種記録システム(VRS)における本町の接種者数は、65歳以上の方を対象にした高齢者接種では、1回目の接種者数が3254人、2回目の接種者数が3247人で、接種券を作成した対象者3582人に対する1回目の接種率が90・8%、2回目の接種率が90・6%である。12歳以上65歳未満の方では、1回目の接種者数が4239人、2回目の接種者数が4196人で、接種券を作成した対象者5051人に対する1回目の接種率が83・9%、2回目の接種率が83・1%である。

町民全体の接種率については、1回目が86・8%、2回目が86・2%になっている。

本町におけるワクチン接種は、現在、保健福祉課で予約調整を行っており、これまで未接種で新たに接種を希望される方や、12歳の誕生日を迎える方を対象にして、随時、接種を実施している。

また、新型コロナウイルスワクチンの追加接種については、ワクチンを受け、接種後の時間の経過とともに、ワクチンの有効性や免疫原性が低下することが報告されており、2回接種完了から概ね8か月以上経過した方を対象に、3回目の追加接種を実施する方針が国から示されたところである。

これまで、追加接種の体制確保に向けて医療機関との調整等を図っており、現在のところ、清水

赤十字病院と連携して行う集団接種は会場を文化センターから保健福祉センターに変更し、さらに1・2回目と同様に前田クリニック、だい内科医院及び御影診療所の3医療機関で行う個別接種と組み合わせる実施する予定である。



▼令和2年国勢調査における調査結果の確定について

令和2年10月1日現在の本町の人口は、男性4478人、女性4616人の計9094人となった。前回実施の平成27年国勢調査と比較すると総数で505人、約5・3%の減少となった。北海

道の人口は、522万4616人で約2・9%の減少、十勝管内の人口は33万2648人で約3・1%の減少となった。本町は、北海道内179市町村のうち58番目、十勝管内19市町村では5番目の人口となる。

世帯数は、4166世帯で、前回調査に比べ35世帯、約0・8%の増加となった。北海道の世帯数は、247万6846世帯で約1・3%の増加、十勝管内では15万3169世帯で約1・8%の増加となっている。

本町の65歳以上の人口は3388人で、前回調査に比べ58人、約1・7%増加し、高齢化率は約38・4%となった。北海道全体の高齢化率は約32・0%、十勝管内の高齢化率は約32・2%、帯広市を除く町村では約34・2%となっている。

▼強風による被害状況について

12月1日から2日の強風による被害について、町内では1日午後から西風が急速に強まり、2日夕方まで吹き続け、羽帯地区の観測計では、最大瞬間風速19メートル、清水消防署の観測計では29メートルを超える風速を記録した。

御影・羽帯・旭山地区では、1日16時49分に停電が発生し、約680戸に影響を及ぼした。発生直後は22時30分頃の復旧見込みであったが、広域的な被害が判明したため、復旧見込みは大幅にずれ込むこととなり、2日深夜に全面復旧となった。

町では、1日17時30分頃、北海道電力ネットワークセンターからの停電情報及び清水消防署からの強風被害出勤情報を受け、速やかに道路や公共施設のパトロールを行い、

倒木撤去等の応急対応を行った。また、停電地域の一人暮らしの高齢者などへ電話で安否確認を行うとともに、連絡がつかない世帯へは家庭訪問を行い、暖房器具の貸出など支援を行った。今回の強風による人的被害はなかったが、消防が多数発生し、詳細は現在調査中である。公共施設の被害は、道路、公園の倒木や施設の一部破損であり、今定例会中に、関係する補正予算を提案させていただく。



条例改正

▼特定教育・保育施設
及び特定地域型保育
事業の運営に関する
基準を定める条例の
一部改正

「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」及び「子ども・子育て支援法施行規則」の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、保育所等の事業者等が作成・保存等を行うものや、保育所等と保護者との間の手続き等に関するもので書面等によるものが想定されるものについて、電磁的な方法による対応を可能とするよう改正するもの。

公布の日から施行。

【全員賛成で可決】

▼国民健康保険条例の一部改正

健康保険法施行令等の一部を改正する政令により、出産育児一時金の額が改正された。この改正に合わせて清水町国民健康保険の出産育児一時金の支給額を改正するもの。令和4年1月1日から施行。

【全員賛成で可決】

▼国民健康保険税条例の一部改正

全世代対応型の社会保険制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律による地方税法の一部改正に伴い、令和4年度から未就学児の国民健康保険税の被保険者均等割額の半額を減額するための改正と文言の整理を行うもの。令和4年4月1日から施行。

【全員賛成で可決】

補正予算

▼一般会計補正予算(第8号)
11月29日臨時会

既定予算に1億7509万円を追加し、予算総額を87億9916万6千円とした。

主な増額内容は、福祉灯油購入費助成事業関係、新型コロナウイルスワクチン追加接種等関係、健康管理システム改修業務委託料、小学校・中学校エアコン設置工事など。

【全員賛成で可決】

▼一般会計補正予算(第9号)

既定予算に6137万円を追加し、予算総額を88億6053万6千円とした。

増額内容は、国の補助事業としてコロナ禍の子育てを支援するため、一定の年収以下の子育て世

帯に対し、高校3年生までの年齢以下の子ども1人につき10万円相当を支給する子育て世帯等臨時特別給付金のうち、先行給付金5万円の現金支給を行う予算の追加。

【全員賛成で可決】

▼一般会計補正予算(第10号)

既定予算に3億38万6千円を追加し、予算総額を91億6092万2千円とする。

主な増額内容は、ふるさと納税寄附金の増加に伴う、いきいきふるさとづくり寄附報償・郵便料・インターネット寄附サイト利用手数料・ふるさと納税活性化事務取扱手数料・いきいきふるさとづくり基金積立金等の支出、交通弱者移動支援事業委託料、地方バス路線維持費補助金、清水帯広線バス運行事業補助金、マイホーム取得奨励金、定住

▼一般会計補正予算(第11号)

既定予算に6460万7千円を追加し、予算総額を92億2552万9千円とする。

主な増額内容は、補正予算(第9号)で先行給付金5万円を補正した子育て世帯等臨時特別給付金の残り5万円分も現金支給するもの、12月1日から2日にかけて強風被害による公共施設の修繕費等の経費として、町内墓地支障木撤去業務委託料、北清水牧場看視舎屋根修繕工事、町有林支障木撤去業務委託料、道路支障木撤去業務委託料、清水公園風倒木処理工事、施設修繕料(少年自然の家分)、少年自然の家施設支障木撤去業務委託料、剣の郷創造館施設支障木撤去業務委託料、社会体

財政調整基金積立金など。

【全員賛成で可決】

審議結果

育施設支障木撤去業務委託料など。
【全員賛成で可決】

▼国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
既定予算に294万8千円を追加し、予算総額を12億9818万9千円とする。

内容は、給与改定による人件費の増額、出産育児一時金の増額。
【全員賛成で可決】

▼介護保険特別会計補正予算(第3号)
既定予算に3602万1千円を追加し、予算総額を12億2396万9千円とする。

内容は、給与改定による人件費の増額、居宅介護サービス給付費の増額、施設介護サービス給付費の増額、居宅介護サービス計画給付費の増額。
【全員賛成で可決】

▼水道事業会計補正予算(第2号)
収益的収支について、支出の既決額に113万6千円を追加し、水道事業費用の総額を2億5243万3千円とする。

内容は、給与改定による人件費の増額、漏水等に対応するための修繕費の増額、燃料費高騰に伴う公用車軽油代の増額、給水工事負担金の増額、企業債利息の減額。
【全員賛成で可決】

▼後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第3号)
既定予算から289万円を減額し、予算総額を1億9037万7千円とする。

内容は、給与改定による人件費の増額、広域連合納付金の減額。
【全員賛成で可決】



▼下水道事業会計補正予算(第3号)
収益的収支について、支出の既決額に17万3千円を追加し、下水道事業費用の総額を2億9893万2千円とする。

内容は、給与改定による人件費の増額、燃料費高騰に伴う清水下水終末処理場施設の灯油代の増額、

額、処理場施設修繕費の増額、企業債利息の減額。
【全員賛成で可決】

その他の議案

▼指定管理者の指定

【施設の名称】清水町アイスアリーナ及び清水町御影パークゴルフ場
【指定管理者】特定非営利活動法人 清水町アイスホッケー協会
【指定期間】令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間
(参考)指定管理委託料の限度額 5年間で2億3433万円)
【全員賛成で可決】

▼十勝圏複合事務組合規約の変更

十勝圏複合事務組合で共同処理している事務のうち、ごみ処理施設および最終処分場の設置、維持管理・運営に関する事務について、令和4年4月1日から幕別町の忠類地区が新たに加入することに伴う規約の一部変更。
【全員賛成で可決】

人事案件

▼教育委員会委員の選任

小笠原清隆さん(桂町)を教育委員会委員に選任(再)したい旨の町長提案があり、議会は同意しました。



小笠原 清隆 さん

▼農業委員会委員の選任

西川信男さん(中美蔓2)を農業委員会委員に選任したい旨の町長提案があり、議会は同意しました。



西川 信男 さん

意見書

▼燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する意見書(一部抜粋)

農業用に使用する軽油については、昨年より価格上昇が続いているほか、園芸農家では冬期間において施設ハウスの燃油使用量が増加することから、価格上昇分を補填する対策を強化するなどの価格高騰対策を講ずること。

また、燃油価格高騰に連動して、石油製品をはじめ各種生産資材(肥料、飼料など)に加え、農業用施設などの価格も高騰し、農業経営を圧迫していることから、農家負担の軽減を図る対策を講ずること。
新規就農者育成総合対策については、新規就農者や後継者などの円滑な

就農が促進されるよう、十分な予算を確保すること。

また、来年度からは、これまでの全額国による財政負担から、地方負担が課せられる内容となり、限られた地方自治体の財源によって取り組みに差が生じる可能性があることから、引き続き国が全額財政負担すること。

【全員賛成で可決、関係機関に送付】

用語解説 意見書

地方公共団体の公益にかかわるものに関して、議会の議決に基づき、国会や国の関係省庁などに対して、議会としての意思や希望をまとめて提出する文書のこと。意見書には法的な拘束力はないが、住民代表である議会の総意として尊重される。

▼地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書(一部抜粋)

北海道内では、定期的を実施されている海洋観測モニタリングのデータや、ブリ、マンボウなど南方系魚種の回遊が多く見られていることから、海水温の上昇が、漁業に大きく影響を及ぼしているものと推察され、地球温暖化・海水温上昇の原因の究明が急務となっている。毎年、その被害状況は増しており、サケ・サンマ等が減少し長期的には、昆布の水揚げも激減してきている。

北海道を代表する秋サケも不漁に悩まされ続けている状況は、直接的に打撃を受けている漁業従事者のみならず、関連する水産加工業者への影響も含め、地域経済に大きなダメージを与え地域の

活力を削ぎ、地域の衰退を招きかねない。

また、今年9月以降赤潮が発生し、ウニや秋サケ、ブリ、ツブ、シシャモなどに被害が及び、大きな経済的損失を被るとともに、来年以降の漁に大きな不安を生じさせている。

よって国においては、カーボンニュートラルの実現を着実にを行うこと。海水温上昇に伴う水産漁業等被害の実態調査を行うこと。被害対策の策定と支援を行うこと。長期的な水産振興策の策定と支援を行うこと。赤潮発生による被害対策と漁業支援及び地域支援を行うこと。コロナ禍において、飲食店自主規制により魚価のダメージを受けている水産漁業関連、地域経済に対し、緊急の経済支援策を行うこと。

【全員賛成で可決、関係機関に送付】

みなさんからの 請願 はこうなりました

12月定例会前に受理した町民からの請願・陳情は1件でした。
総務産業常任委員会に審査を付託した結果、次のとおり決定しました。

件名	提出者	紹介議員	審査委員会	委員会結果	本会議での結果と措置
燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する請願書について	清水町農民連盟 執行委員長 高田 秀昭	深沼達生 議員	総務産業	採 択	採 択 意見書を提出



中河 つる子 議員

御影駅トイレの使用禁止に伴う、冬期間利用できるトイレの確保策は

町長 冬期間閉鎖している公衆トイレの使用は課題があり、難しいので御影支所等の利用へ向け案内したい



公衆トイレは冬期間使用できない

問 御影駅のトイレが公衆トイレの代わりに常時利用が可能だったが、今年10月1日から御影駅のトイレは「経年による設備の老朽化のため使用禁止」となった。病院や金融機関、買い物へと徒歩で出てくる人はたくさんいる。旅行者も駅や街中に立ち寄る人も多い。冬期間も常時利用できるトイレの確保について伺う。

町長 冬期間閉鎖している公衆トイレの使用も選択肢の一つだが、設備の修繕や暖房などの管理費用の増加、水道凍結対策など課題が多くその実施は難しいと考える。本年度においては、御影支所や世代間交流センター、農村環境改善センターを利用してもらうよう案内チラシを掲示したいのでご理解をお願いしたい。

問 現在65歳以上であって、要介護、要支援認定者、また、介護

町長 歩道の除雪は、主に中心市街地の商店が多く点在している通りや通学路の路線を毎回降雪状況に応じて対応しているが、降雪状況等によっては除雪後の歩道上の残雪等の状況は異なる。今後も歩道除雪路線については、さらに状況に応じた丁寧な除雪に努め、高齢者も安全に歩行できるよう維持管理していく。

町長 タクシー乗車券助成事業の対象者を一定の年齢以上の高齢者に拡大することは、車の運転が可能で移動に支障のない方も対象者になることから、これまでどおりの助成を行う考えである。なお、高齢者の買物等の支援策として、コミュニティバス及び買い物銀行バスを委託により運行しており、これらの交通手段を利用してほしい。

問 冬期間の歩道の除雪について、特に今冬は本町で大型店が2店舗なくなり、長距離を歩いて買い物をする人が増えている。通学路のほかに買い物に使う歩道も福祉道路と位置づけ、危険のないように丁寧な除雪が必要だと思いが考えを伺う。

町政を問う！

一般質問

12月定例会では、5人の議員が12項目にわたり一般質問を行いました。

※1議員最大3項目まで掲載、質問と答弁は要約し掲載しています。なお、一般質問の全文はホームページでご覧になれます。(12月定例会の内容は、2月末に掲載予定です)

一般質問とは

議員が町政全般に関して、執行機関(町長や行政委員会)にその執行の状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項等について質問をすることをいいます。

清水町議会では1人の質問時間を答弁も含めて90分以内としています。



中河 つる子 議員 9ページ

- 1 冬期間、生活に支障の出る事柄の改善と支援について



佐藤 幸一 議員 10ページ

- 1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について
- 2 パークゴルフ場の夜間照明の復活について
- 3 清水高等学校魅力化の支援について



山下 清美 議員 11ページ

- 1 ゼロカーボン実施計画について
- 2 渋沢栄一を学ぶについて
- 3 障がい者の社会参加について



鈴木 孝寿 議員 12ページ

- 1 ドッグランの設置における効果と今後の運営について
- 2 デジタル化の推進と清水町の将来像について



川上 均 議員 13ページ

- 1 「清水町男女共同参画基本計画」策定の取り組み
- 2 スクールバスの運営課題と今後の取り組み
- 3 除排雪の町内会等サポート制度創設の取り組み



山下 清美 議員

ゼロカーボン実施に向けて新年 度予算編成に向けた取り組みは

町長 今できることを一つひとつ
取り組んでいく

町長 資源リサイ
クルの推進
や生ごみのコンポスト化
公共施設の照明のLED
化、公用車のハイブリッ
ト車への更新など、今で
きることを一つひとつ取
り組んでいく考えである。

問 町は、10月1日に「ミライに繋ぐ、ゼ
ロカーボンとかち清水」
を宣言し、2050年ま
でに町内の温室効果ガス
排出の実質ゼロを目指す
と表明したが、実現には
実施計画策定が不可欠で
ある。新年度予算に向け
た町の取り組みについて
伺う。

問 今年の東京パラ
リンピックで、
選手自身がそれぞれの特
性を持った中で、一人ひと
りが極限の力を発揮し
躍動している姿に感動を
覚え、改めて、すべての
人がお互いの違いを受け
入れて尊敬し合い、思い

障がい者の社会参加に向けた考えは

町長 地域ぐるみの取り組みとするため、
今後も情報提供や実態把握に努めていく

町長 町体育館の
建設におけ
る再生可能エネルギーの
導入など、各公共施設に
おける改修・更新に合わ
せた脱炭素への取り組み
を、補助事業の活用を含
めて検討していく。

問 環境省の補助事
業を活用する考
えはあるか。

町長 第6期清水
町障がい福

やりを持って支え合う社
会にならなければならな
いとの思いを深くした。
そこで、違いを受け入
れて特性のある方の社会
参加に向けた考えを伺う。

祉計画・第2期清水町障
がい児福祉計画において、
社会参加の促進として4
施策を挙げている。1点
目は就労できる機会を増
やし、2点目は安心した
生活を送るための経済的
支援に努め、3点目は社
会参加できる地域づくり

問 十勝清水郷土史
研究会共同代表
と渋沢史料館館長から渋
沢栄一の生き方、考え方
行動、思いを聞き、感銘
を受け、清水の町づくり
を進めるうえで学ぶべき
点が多いと考える。「渋
沢栄一の生き方」を子ど
もの学びの場、大人の学
びの場で継続し深めてい
く考え方や方針を伺う。



渋沢栄一らが設立した十勝開墾合資会
社が造営した熊牛地域にある大勝神社

問 全町民を対象に渋沢栄一の実績や理念等を学ぶ
場を継続して提供する

教育長 昨今関心の
高まっている
渋沢栄一の実績や理念
を学ぶことができる機会
を、子どもをはじめ全町
民を対象に引き続き提供
するとともに、町民にま
だ広く認知されていない
ふるさとの歴史を学ぶ場
を提供し、本町の歴史資
源をまちづくりに生かし
たいと考えている。

新型コロナ臨時交付金の検査推進枠 を活用して、町民のPCR検査をする 考えは

町長 検査推進枠は都道府県が対象のため
PCR検査を実施する考えはない



佐藤 幸一 議員

問 「新型コロナウイル
ス感染症対応
地方創生臨時交付金」は、
新型コロナウィルスの感
染拡大防止と感染拡大の
影響を受けている地域経
済や住民生活の支援など
を通じて地方創生を図る
ことを目的に令和2年度
から今まで8兆3千億円
余りが交付されている。
政府は2021年度補
正予算案で6兆円超を増
額する方向で調整中と報
道されている。この交付
金に「検査推進枠」が新
設されるので、町民のP
CR検査を実施する考え
はないか。また、地域公
共交通のタクシー事業の

町長 国の補正予
算で新型コロナ
ウィルス感染症対応
臨時交付金が6・8兆円
予算計上され、現時点で
は詳細は示されていない。
詳細が示された段階で検
討したい。
感染防止と地域経済の
活性化については、今後
の新型コロナウィルス感
染状況や地域経済の状況
を見極め、商工会とも協
議を行い検討していく。
今回の交付金で新設さ
れる検査無料化のための
検査推進枠は、健康上の
理由などでワクチン接種
を受けられない人を対象
に都道府県が無料で検査
できるよう支援するもの
である。市町村に交付さ
れるものでないことから、
町としてPCR検査を実
施する考えはない。

運営支援、プレミアム率
のアップなどを行い、感
染防止と地域経済活性化
を図る考えはないか伺う。

問 北海道で初めて設
置された総合学科
の清水高等学校も、生徒
数の減少により今年から
1間口減の3間口となっ
た。地元の中学校卒業生
だけでは学級維持が困難
になり、さらに学級減が
懸念される。清水高校魅
力化支援として、公設塾
を設置する考えはあるか。

教育長 町では、こ
れまで資格
取得検定料等の助成を実
施している。また、教員
による放課後講習等、生
徒の進学に対する意欲に
応える取り組みも行われ
ている。現在のところ公
設塾の設置は考えていな
い。

教育長 昨年度より
御影地区か
ら通学する生徒に通学費
の全額補助を実施してい
る。町外者への通学費助
成をする考えはない。



通学をサポートする
清水高校スクールバス

清水高校魅力化の支援として 公設塾を設置する考えはあるか

教育長 現在のところ公設塾の設置は考えていない

問 パークゴルフ場は
町民の健康、体力
の維持増進を図るため多
くの町民に利用されてい
るが、行財政改革で夜間
照明が点灯されなくなり
今日まで続いている。

昨今の異常ともいえる猛
暑に対応するために、さ
らに新型コロナ感染症防
対策として、令和4年度
から夜間照明を復活する
考えはないか伺う。

教育長 この20年間
の利用者は
減少している。早朝から
の利用はあるが、夕方4
時以降の利用者は少ない
現状のため夜間照明を復
活する考えはない。

猛暑と感染防止対策として パークゴルフ場の夜間照明の復活は

教育長 夜間照明を復活する考えはない

清水町男女共同参画基本計画を策定する考えは

町長 町全体で意識の醸成を図り、計画の策定も検討していく



川上 均 議員

町長 本町では、各種審議会における女性委員の積極的な任用や町職員のうち女性職員の割合増加、女性が働きやすい職場環境

問 町では4月に「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」を改定したが、コロナ禍により改めて女性の雇用、賃金を始めとする男女間格差が浮き彫りになった。そこで男女が互いにその人権を尊重しつつ、性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮するための指針となる「清水町男女共同参画基本計画」策定の考えを伺う。

問 高齢者世帯では年々除排雪が困難になる状況の中で、シルバー人材センターの担い手不足による福祉除雪サービスも限界があり、除排雪は切実な問題となっている。そこで、町内会等の地域住民の協力による除排雪に対するパートナー制度創設による小

除排雪の町内会等によるサポート制度の創設は

町長 補助制度の創設は当面考えていない

町長 高齢者世帯には高齢者等在宅福祉サービス事業

の実現などに取り組んできた。国における第5次男女共同参画基本計画を参考に、ジェンダー平等や男女が互いに尊重しつつ能力を発揮し活躍できる社会を目指していく。そのために研修を通じて職員の意識の向上や町民への啓蒙の取り組みを行い、町全体での意識の醸成を図りたい。「清水町男女共同参画基本計画」の策定についても検討していきたい。

問 スクールバスは現在完全委託化されているが、この間の委託料の適正化への対応及び運転手の高齢化に対する安全確保、コロナ禍による運営課題等、今後の在り方についての考えを伺う。

スクールバス委託料の適正化への対応は

教育長 適正な積算の上で契約している

教育長 委託料は事業者からの見積りを精査し、適正な積算の上で契約している。運転業務担当者の平均年齢は62歳だが、年齢が高いことがそのまま運転技術や安全運転遂行に支障があるわけではない。委託業者に対して、運転技術が一定水準の適切な

人材の雇用と研修等の実施による安全運転の順守をお願いしている。コロナ禍の運行については、座席等の消毒、密にならないような乗車への指導などを、委託業者を通じて運転手にお願いしている。



地域のボランティアが除排雪した歩道

体制で対応していく。

ドッグラン設置における検討課題は

町長 環境美化について可能な限り配慮するよう検討する



鈴木 孝寿 議員

問 清水公園敷地内に設置されたドッグランについて、利用者が安心して交流できる環境を作るべきと考えるが、次年度以降の運営における検討課題及び対外的なアピール等の現時点の考えを伺う。

町長 施設の機能面の要望について、愛犬とくつろぐために椅子やテーブルがほしいという意見があり、また、日差しが強い季節には日よけの設置も必要と考えている。これらについては、今後検討をしていく。



清水公園内に完成したドッグラン

一方、管理運営面の問

題について、犬のふんの始末を利用者のマナーに委ねるところが大きいが、ふんの始末をしない利用者がいたため、環境美化について可能な限り配慮するよう検討する。

将来のデジタル化への取り組みは

町長 費用対効果が得られるよう進める

問 9月定例において議会に説明された計画の内容と比べて、実際に完成したドッグランの設置面積は約20%縮小されている。

計画より縮小した施工について、なぜこうなったのか、今後の対応について町民に対してしっかりと説明してほしいがいかがか。

町長 計画より縮小した部分については、確認をして、結果についてはお知らせをしたい。

問 本町では農村地域への光回線の設置を現在行っており、また、商店街等ではキャッシュレス決済を推進する中で、アナログからデジタル化への移行期を本格的に迎えていると思われる。この流れの中で十勝管内の他町村の中にはスーパーシテイ型国家戦略特別区域に応募する自治体もあり、今後ますますデジタル化が加速すると考えられる。清水町の各種サービスを含め将来の具体的なデジタル化への取り組みと、第6期清水町総合計画に基づいた清水町の将来像を、町民が想像しやすく視覚化されたアクションプランを策定する必要があると思われるが、考えを伺う。

町長 本町においてはデジタル化が進んでいない状況ではあるが、今後国を挙げての取り組みが加速されていくので、住民と町がお互いに費用対効果が得られるようデジタル化を進めていく。

また、行政サービスのオンライン化を進めるうえで不可欠となるマイナンバーカードの普及に向けて取り組んでいく。行政のデジタル化については、国を挙げて進められていくことから、デジタル化に対応する人材の養成も含め計画的に進めていかなければならないものと考えており、将来プランの設定についても今後検討していきたい。

委員会レポート

総務産業常任委員会 調査報告

町営住宅及び移住支援住宅等の現状

調査日 令和3年10月29日
令和3年11月1日

【建設課】

建設課では、町営住宅・特定公共賃貸住宅・貸付住宅を所管している。町営住宅の入居率は、平成28年度の89・66%に対し、令和3年度は77・66%と減少傾向にある。その要因として、民間賃貸住宅の新設による入居の選択肢の増加や、古い建物は入居条件としてポイラーや浴槽等を入居者が設置する必要があり、内装等の経年劣化も著しいこと等が考えられることである。特定公共賃貸住宅の入居率は、令和2年度は41・67%と低かったが、入居要件の一部を見直し、令和3年度は62・50%と回復傾向にある。一方、御影地区は

世帯向け住宅の需要が大きく入居率は高く推移している。今後の建替や解体は、町営住宅等長寿命化計画に基づき着手・予定されているものもあるが、未定のものも今後、補助事業を活用し進めていけるよう検討していると説明を受けた。既存住宅の改修は、一部屋根の防水を除き、屋根や外壁の改修は完了しているとのことである。比較的新しい町営住宅にはポイラーや浴槽等を設置している。今後、全てに設置するかは、費用面からさらなる考察が必要との説明を受けた。今後も人口減少が予想される中で、現状470戸の町営住宅のうち、約

22%が利用されていないため、集約は必要と考える。しかし、町営住宅は福祉の役割が大きいため、入居者との対話と、町全体の都市計画を考えた上での対応が必要である。

【商工観光課】

商工観光課では、移住体験住宅・移住支援住宅（以降体験住宅・支援住宅）を所管している。教員住宅等の用途を変更し、体験住宅2戸、支援住宅5戸を運営している。体験住宅は最大1か月間、支援住宅は最大1年間利用できる。その後、定住・移住につなげることを目的としている。現状、令和元年度から3年度までで、31件が利用し、そのうち4世帯が町内に住宅取得・新築等による定住（予定）者で、5世帯が賃貸住宅等に入居との説明を受けた。本町に移住希望の世帯が多い一方、世帯向け賃貸住宅が少ないため、住

宅確保が喫緊の課題と説明を受けた。また、働く場所の確保も課題であり、町内事業所との連携や情報交換を行い、定住・移住への総合的なアプローチが必要と説明を受けた。

【総括】

・建設課

町営住宅全体の老朽化は否めず、古い団地の集約が今後の課題であるが、公営住宅は基本的に公共の福祉の原則に基づき考える必要がある。また、人口減少は今後も進み、明確な都市計画が必要になる。仮に団地が無くなれば周辺住宅へも波及し、地域・町内会等への影響も場合によって生じる。今後計画を早期に進めるため方向性を示す必要性を強く指摘する。

・商工観光課

体験住宅・支援住宅は、教員住宅等を活用しているが、その数は利用者数を踏まえ今一度見直す必要性がある。

・全体を通じて

町営住宅の在り方や定住・移住のための住宅政策について今回調査を進める中で、町が所有する住宅は、所管する課の責任で管理していると分かった。今回の調査対象にないものの、教育委員会所管の教員住宅、農林課所管の住宅、さらに総務課所管の住宅などがある。町の住宅政策を考える際に、各課の連携は必要だが、組織そのものの見直しが必要と感じる。本来、町営住宅は福祉政策で、定住・移住は人口ビジョンにおける政策である。また、民間のアパート等や、点在する空き地・空き家も加味しなければならず、町内全体の課題として取り組む必要性を強く感じた。以上を踏まえ、総合計画を基に今後具体的な行動計画を展開しなければ、総合的な住宅政策の方向性が定まらないと考える。

厚生文教常任委員会 調査報告

保育所・学童保育の運営について

調査日 令和3年7月17日
令和3年10月27日

【保育所の運営】

令和3年度当初の職員配置は、全施設で国の配置基準を満たしているが、町として手厚く質の高い教育・保育をするため、3歳以上児はクラスに副担任を独自に配置し、さらに支援が必要な児童のために増員し対応している。3歳未満児は、10か月の翌日から入所できるため、途中入所を見越して当初から若干多めに配置している。また、令和5年度のみ保育所の認定こども園への移行に伴う清水幼稚園との統合予定も考慮した採用・人員配置も進めているとのことである。給食委託の運営状況について、委託料は令和2

年度当初予算が5593万円、契約金額（税抜き）が月間管理費296万円、給食1食当たり145円、おやつ1食当たり40円又は60円である。令和3年度の予算額は5621万9千円で前年度比28万9千円の増額となっている。増額の内訳は人件費と町内での食材調達を増やすもので、契約金額（税抜き）は、月間管理費306万2306円、前年度比10万2360円の増であるが、町内で約50%の食材の購入は難しく、当初の1食155円から145円に戻している。令和3年度上半期における給食食材の調達実績は、町内業者からの購入が10・4%、町外業者で

89・6%である。今年1・2月頃には35%を超えていたが、食彩館の閉店等で約10%まで落ち込んでいる。令和2年度は「町内での納入実績のある者から令和元年度購入実績額の概ね50%を購入する」との委託仕様書であったが、令和3年度は「町内で時期に生産された食材を町内業者から購入し、使用することに努める」となっている。まずは少しでも町内購入を増やし20%を目指してほしい旨、委託業者へ依頼しているとの説明を受けた。現在、端境期以外はほぼ道内産で賄っていて、旬の食材は町内産を使用し、町に愛着を持てるようにしているとのことである。

課後児童支援員を配置とされ、うち1名を除き補助員との代替が可能である。職員数（正職員・2号職員）は清水地区で4名、御影地区で3名、そのほか1号職員を配置している。使用施設は、清水地区は、清水小学校（4教室のほか、体育館やグラウンド）と児童館を借りている。御影地区は、世代間交流センターの一部を借りて使っている。今後の清水地区の学童施設の在り方は、4つの選択肢が挙げられる。1つ目は、既存施設を修繕し使用する。2つ目は、他の未利用施設を使用する方法で、令和5年度に清水幼稚園の施設が空くが、改修が相当必要になる。3つ目は、すべて学校施設を使用する方法で、1階フロアを全部借りる方法だが、目配りが難しくなるとの意見もある。4つ目は、新施設

委員会活動として閉会中に行った所管事務調査の内容を、各委員会は第9回定例会において報告しました。
※内容は要約されています。報告書の全文はホームページでご覧になれます。



清水地区の学童保育を視察



町営住宅を視察



移住に関わる住宅の説明を受けた

議会のうごき

(11月15日～2月14日)

11月	16日・17日 議会報告会と町民との意見交換会
	24日・30日 議会運営委員会
	24日 全員協議会
	29日 第8回町議会臨時会
	29日 総務産業常任委員会 厚生文教常任委員会
12月	7日・13日・16日 第9回町議会定例会
	7日 総務産業常任委員会
	7日・13日 厚生文教常任委員会
	7日 議会運営委員会
	13日 全員協議会
16日 広報広聴常任委員会	
1月	7日・25日 広報広聴常任委員会 議会運営委員会
	17日 厚生文教常任委員会
	20日 全員協議会
	21日・24日 総務産業常任委員会
2月	1日 広報広聴常任委員会

臨時議会 DIGEST ダイジェスト

第1回臨時会

【会期1月25日】

住民税非課税世帯等 臨時特別給付金事業 に予算追加

第1回臨時会では、行政報告1件、補正予算1件の提案があり、原案のとおり可決しました。

●行政報告（除雪車両による物損事故について）
令和4年1月13日に、町が委託業者へ貸与の車両が吹き溜まり除雪の作業中、吹雪による一時的な視界不良が発生し、路肩への脱輪から体勢を立て直そうとハンドルを切り返したところ、反対車線へ飛び出し、電柱に接触・損壊させたもので、損害賠償額の確定後、議案・補正予算を提案したい旨の説明があった。

●令和3年度一般会計補正予算（第12号）
2億4,243万円を追加し、予算総額を94億6,796万4千円とする。
補正内容は、ふるさと納税寄附金の増加に伴う経費、国の補助事業として行う住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費、牛乳消費拡大推進事業費の追加。

新型コロナウイルス感染症の 予防対策にご協力を！

- 1 議会を傍聴される方は、傍聴席出入口に設置の手指消毒液を使用し、マスクを着用してください。
- 2 密集を避けるため、状況により入場を制限する場合があります。
- 3 外出を控える方法として、インターネット中継をご活用ください。

議会中継を YouTubeで視聴できます

本町議会の生中継や過去動画は、YouTubeにおいて配信しています。ぜひパソコン、スマートフォンなどからアクセスし、ご視聴ください。

【URL】 <https://www.youtube.com/channel/UCqF5zkMm12MoenvpXcePtA>



QRコード

議会報告会と 町民との 意見交換会

(11/16御影・11/17清水)

7回目の開催となる「議会報告会と町民との意見交換会」を御影地区と清水地区の2会場で開催しました。令和元年5月の開催以来2年振りの開催となり、両会場合わせて56名の参加があり、活発な意見交換が行われました。

現在、各委員会では内容を精査し、結果の報告に向けて調査・検討をしているところです。

多数の参加をいただき、ありがとうございました



(写真左列は御影会場、右列は清水会場)

閉会中の委員会活動

3月定例会までの調査事項は次のとおりです

総務産業常任委員会

- ・本町農業の現状と喫緊の課題について
- ・その他所管に関する事項について

広報広聴常任委員会

- ・議会広報紙の編集及び発行について
- ・その他議会の広報及び広聴に関する事項について

厚生文教常任委員会

- ・新体育館建設に向けての進捗状況について
- ・その他所管に関する事項について

議会運営委員会

- ・議会の運営とその諸規定について
- ・議長の諮問に関する事項について

町民にインタビュー

かわぐち

ともき

河口 知規さん (奉賛)

大地に根ざして生きている。
今が人生で一番幸せ!



- 出身地とお住まいは —
山口県生まれ。大阪府から2014年7月に御影へ移住しました。
- 以前はどのような仕事をされていたか —
福祉施設で子どもたちや障がいのある方などのお世話、身体障がい者施設の立ち上げもしてきました。
- 移住したきっかけは —
退職後、初の北海道旅行で大地の広さに感動し、親戚が帯広にいた縁もあり自然豊かな清水町を選びました。
- 実際に住んでみて —
大阪と比べ北海道は寒くて人の住む場所ではないと思っていましたが、清水は心温かい人が多い幸せな街。地域の人と繋がりを持つ
- 今後、どのようなことをしたいですか —
自分と似た境遇の人と地域、行政等が繋がり、安心して暮らせる仕組みを整えるのが希望です。
- 町政に望むことは —
地場製品の加工施設を作り、グルメ開発をして全国に発信するなど、夢のあることが出来たらいいと思います。
- 町議会に対し要望は —
独居高齢者に対応するシステムや不法投棄の問題を行政と一体となり解決することを考えて欲しいです。

次の定例議会は

開会
3月11日

3月の定例議会は、3月11日に開会を予定しています。

詳細は、3月上旬に発行する新聞チラシ折込をご覧ください。

インターネットでも生中継や録画中継がご覧になれます。

傍聴される方は、マスクの着用、手指の消毒、人との間隔をあけるなどの感染症対策にご協力ください。

表紙の写真

御影地区、清水地区、それぞれ開催した模様の写真です。御影地区、清水地区とも町民の皆さんからのご意見をいただき、答弁担当がお答えするという形でしたが、両会場ともに活発なご意見を頂き、大変有意義な意見交換となりました。頂いたご意見は今後の議会運営に反映させる等していきたいと思っております。



表紙担当：広報広聴常任委員 佐藤 幸一

